
第9回公開研究会

テーマ 子どもたちを取り巻く問題への対応
—教員の学び、学校の組織的対応のあり方を考える—

発表者 浅野 あい子 東京学芸大学教職大学院

発表概要

●今後求められる教員の学び、学校の組織的対応

今後求められる教員の学び、学校の組織的対応というテーマでお話をいたします。

国から教員に求められる資質・能力ということで、主に五つの力として整理されました。

このなかで横断的な要素としての「マネジメント、コミュニケーション、連携協働など」が基盤として必要な力であると捉えることができると思います。

学校の実態を見てみると、職員室という一つの場所がありますが、実際には先生方が学習指導や部活動などそれぞれの場所でバラバラになって指導や対応を行っています。そう考えると、各教員の裁量に頼っている組織であるといえます。個々の教員が、組織において自立した存在であるということです。

そうなるとう々の力量を超えた問題が発生したとき、問題解決力が脆弱であるというネガティブな部分を持っているということになるわけです。ここを何とかしなければならぬということで、組織の解決力を高めるための組織マネジメントが必要になってくるといわれています。

1. チームとしての学校の在り方と今後の改善方策

こうした背景を受けて、2015年の中教審答申で「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」というものが出ました。

「専門家や専門機関と連携・分担し、学校の教育機能を強化していく」ということがここにはうたわれているわけです。つまり「学校教育目標の実現に向けて組織的に課題解決に取り組まなければならない」これが、学校としての使命になっています。

いじめ問題、不登校への対応、児童虐待等への対応は、いろいろな方々と学校が手を組んで解決に向かうということになります。

いじめ問題への対応

SC、保護者、地域（自治会、自治体施設、民生児童委員）
関係諸機関（教育委員会、放課後の学習機関、警察）等

不登校への対応

SC、SSW、保護者、地域（自治体、自治体施設、民生児童委員）
関係諸機関（教育委員会、児童相談所、子ども家庭支援センター、病院）等

児童虐待への対応

SSW、保護者、地域（自治会、自治体施設、民生児童委員）
関係諸機関（教育委員会、児童相談所、子ども家庭支援センター、病院、警察）

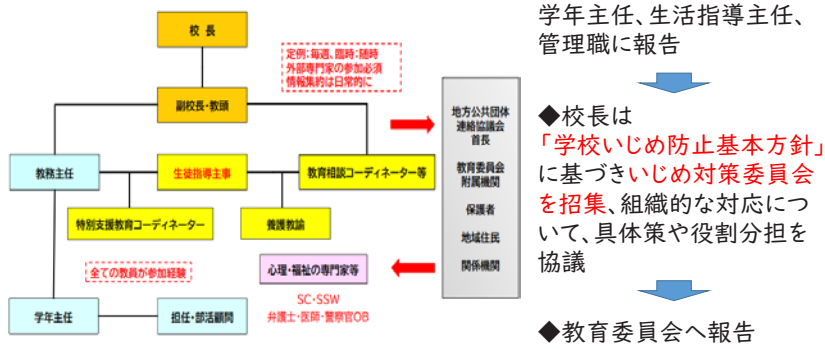
**教職員一人一人が専門性を発揮するとともに、
専門スタッフ等の参画を得て解決に求められる専門性や経験を補い、
教育活動の充実につなげていく。**

・例（いじめ問題に関して）

校長先生がこの方針に基づいていじめ対策委員会を招集します。→ 学年主任、生活指導主任、教育相談のコーディネーターなどが入ります。（心理のSC、SSWといった方たちが入る場合もあります。）→ 決定したものを学校組織全体で役割分担をして実行していくという流れになります。（加えて教育委員会へも報告して情報共有します。）

このように、いじめ問題については学校だけで問題解決するのではなく、さまざまな専門家、外部機関との連携で対応していきます。

例) いじめ問題の発覚・対応



出典：生徒指導提要（令和4年12月 文部科学省）

2. 情報提供・資料提供

こういった問題に向き合う際に、教育の専門家が省察的実践家としてどのように力をつけたいかについてお話しします。

2.1 定型的熟達化と適応的熟達化

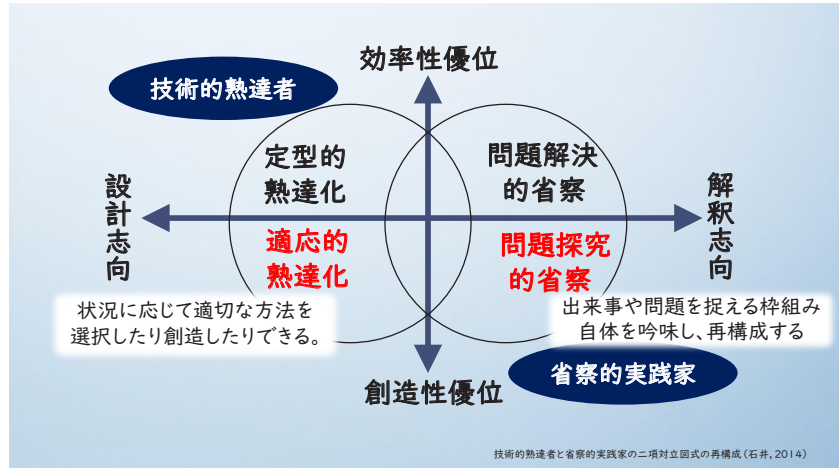
熟達化には二つの種類があります。定型的熟達化と適応的熟達化です。

定型的熟達とはいわゆるケースバイケースのことで、ケースに応じた自動的に対応。

適応的熟達とは状況に応じて適切な方法を選択したり、あるいはつくり出したり生み出したりできるという

熟達。

昨今の学校で起きている子どもたちを取り巻く問題は、一方策では解決に向かえないことがほとんどです。ですから、教員というのは適応的な熟達化を目指すべきだと考えることができます。



2.2 省察

もう一つが省察です。問題を解決して終わりではなく、出来事や問題を捉えていき、問題解決のあり方そのものについても振り返っていくということが重要であると考えます。

私たちの考え方自体をある意味疑っていくということです。本当にこれでよいのか、もっとよい捉え方があるのではないかと常に見直して実践していくこと（問題探求的省察）が重要だと考えます。

3. おわりに

3.1 多職種連携・地域連携

「地域とともにある学校」「さまざまな人と取り組んでいく学校」への方向転換が重要です。

学校を核として地域が主体的につながりを持っていく、地域が育っていくということも重要になってくると考えるわけです。

学校に求められる組織的対応のあり方

- ◆担任一人ではできないことも、他の教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、アセスメントに基づいて役割分担をすることで、指導・援助の幅や可能性が飛躍的に広がる。
- ◆児童生徒一人一人への最適な指導・援助が行えるように、生徒指導、教育相談、キャリア教育、特別支援教育など、それぞれの分野の垣根を越えた包括的な支援体制をつくる。

◎学校内外のあらゆる資源を開発・活用して、
「本校の実態に即した問題解決のあり方」を追究・実践

学校を核として子どもたちのより良い学びと成長を共通の目標に据えて、協働の取り組みを通じて地域の将来を担う人材育成していく（自立した地域社会の基盤を構築していく）ことです。

学校内外のあらゆる資源を活用するだけでなく、もしかするとまだ埋もれているかもしれない資源を活用していくということです。

教員一人一人に求められる専門家としてのあり方としては、まずは抱え込まずに、専門家や外部機関と連携、タッグを組むことです。外部の専門家と連携・協働して、迅速な解決に向けて動いていくこと、これに尽きるのではないかと思います。